

音楽ホール

第三者委員会を設置し 土地交換から検証を！

週刊
市議会報告
日本共産党

2018年7月23日

第1465号

【発行】

日本共産党
浦安市議団
☎ & FAX
047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎ 047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎ 047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

新浦安駅前を整備された音楽ホールについて、整備の経緯を検証し、存続または廃止した場合の比較など、音楽ホールの今後のあり方について検討を行うとして、昨年7月に検証委員会が設置され、今年3月に結果が公表されました。
6月議会にて第三者委員会の設置を求め、使用料を値上げしないよう質しました。

音楽ホール検証委員会の構成メンバーは、副市長を委員長として、庁内の職員のみとなっていることや、土地交換については検証しないとしていることから、昨年の6月議会にて日本共産党は、このホールの整備経緯も含めて、第三者委員を交えた検証とすよう求めました。結果的にその検証結果は3人の学識者から意見を聞き、「市長が判断する際の参考にした」とするものでした。
有識者からは「土地交換に至った経緯について記載する必要がある」ことが指摘されていますが、音楽ホールの検証委員会は施設のあり方について検証を行う委員会であり、土地取引の検証については、今回は行わないという姿勢でした。

土地交換は適切？

音楽ホールの建設と、不動産評価を約半分に低く見積もり地権者に有利な土地交換が行われたことについては一体のこととして捉え、納得していない市民が多く、土地交換から検証していく必要があることから、日本共産党は6月議会にて、市に検証する必要性をどのように認識しているのか質しました。

答弁に立った石井一郎副市長は「浦安駅周辺再開発に必要な土地を取得するために不動産鑑定を行い、これに基づき適切に土地交換を行ったと考えている」と答えました。

事業そのものに

問題なし？

音楽ホール事業の推進者への対応についてはどのように検証したのか

音楽ホール検証委員会 構成メンバー・出席者

副市長（委員長）
企画部長（副委員長）
総務部長
財務部長
生涯学習部長
企画部次長
総務部次長
財務部次長
生涯学習部次長
企画政策課 4～5名
生涯学習課 4名

質したところ、企画部長は「検証委員会の報告では、前市長のトップダウンで進められた事業であると確認されているが、決定にいたるまでには庁内の決済や議会の議決を得るなど適正な事務手続きが行われているため事業そのものには問題はないと考えている」と答えました。

公正な市政運営が なされていない！

松崎前市長は、地権者に有利な土地交換を実施し、民間の建物に市税を投入するという全国でも異例な手法で音楽ホールを整備し、市が賃借料も維持経費も負担するという地権者に有利な取り計らいをなぜ行ったのか、計画そのものが試算通りとなっているのか、無謀な計画で、公正な市政運営が行われていないことは責任を問う必要があるのではないのでしょうか。

内田市長はどのように評価しているのか、第三者委員会を設置し、全面的に検証することを求めましたが、内田市長は答弁に立たず、企画部長が「これ以上検証する予定はない」とことを明らかにしました。



音楽ホール 使用料値上

無謀な計画の代償を 市民に押し付けないで！

市民が利用しやすい 使用料の引き下げを

音楽ホールの検証結果には、支出の削減や利用料金制度の導入で、使用料を指定管理者の収入とし、積極的な収益事業の実施を促すとして、使用料見直しを検討すべきとしています。

今でも、使用料を引き下げしてほしいという要望が日本共産党へも届いています。市民が利用しやすい料金設定であるべきで値上げするべきではありません。

市の考えを質したところ、生涯学習部長は「市民の利用者の視点に立ち施設の利用方法など見直しを図ることで効果的効率的な施設の運用に取り組み」としながら、「使用料の見直しは市の指針に基づき検討していく」ことを明らかにしました。

子どもたちの 使用料無料 減免基準手厚く

子どもたちが文化芸術にふれ、自ら演奏し、創作し、演じるという貴重な体験に使用料が発生することのないよう、青少年館のように無料とすることが求められています。使用料の減免基準を手厚くするよう求めました。

青少年への使用料の減免については、「市や学校など公共・公益を目的とする文化芸術活動、音楽鑑賞を目的とする場合は減免と規定している」とし、「使用料減免の対象範囲の拡大は考えていない」と生涯学習部長は答えました。

無謀な計画の代償を市民に押し付けるような使用料の値上げは許されません。市民が音楽ホールを大いに活用し、来場者が増えるための創意工夫をするという視点が必要不可欠です。



ネーミングライツ等 導入検討

検証結果には、企業などに公共施設の命名権を売却したりスポンサーとして募集するネーミングライツ等の導入についての記載もあります。市は、収入増加の方策の一つとして、近隣市の導入事例を参考にすることや「建物所有者との協議・調整を含め検討していく」ことを明らかにしました。

近隣市には、企業の名前が前面に押し出され、市の会館ということを感じてしまうような違和感を感じる名前もあります。利用することで市としてのネーミングが薄れることや、スポンサーの不祥事や経営破綻、スポンサーの入れ替えの多さなどでイメージダウンとなった施設もあります。

社会的包摂の 場としての役割を

劇場・音楽堂は、芸術・文化の創造と鑑賞だけではなく、「社会包摂」の場としても役割を果たすことが求められています。

今年2月に日本共産党浦安市議団で伺った、可見市文化創造センターIalalaでは、何か起こってから動く社会的予防政策型ではなく、積極的な福祉政策を行う必要があるとして、その拠点劇場に位置づけ、社会包摂の先進的な取り組みを行っています。

取り組みの一つとして行われている、地元企業・団体の手で地域の子どもたちを育てる「私のあしながおじさんプロジェクト」を紹介し、浦安市でも導入の検討を求めました。

市は、子どもから高齢者まで誰もが無料で参加できるイベントや講座を開催しているとして「今後は更に、学校・地域と連携をはかり、自主公演の鑑賞会に子どもたちへの無料招待席を設けるなど取り組みを進めていきたい」と生涯学習部長は答えています。